

令和6年度 神奈川県私立高校生等奨学給付金のお知らせ

【家計急変世帯対象給付（1月申請分）】

- ・神奈川県では、私立高校生等の保護者等の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、返済不要の「高校生等奨学給付金」を支給しています。
- ・家計急変後、1年間の世帯の年収見込が「都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯」に相当すると認められる世帯に対して、給付を行います。
- ・令和6年度の都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯、または令和6年7月1日現在、対象となる高校生等が生活保護（生業扶助）を受給している世帯は給付対象者に該当しません。通常申請でお申込み済みです。

※令和5年度が非課税（0円）であったが令和6年度は非課税（0円）ではない世帯は該当する場合があります。
 ・申請書や詳しいお知らせは、在学する学校ホームページから入手してください。

https://www.tohrei-fujisawa.ed.jp/dcms_media/other/kyufukin3.pdf

※保護者とは…原則、親権者をいいます。親権者が不在の場合は、神奈川県または学校にお問い合わせください。

支給対象となる生徒等

- （1） 家計急変による経済的理由から、保護者等全員の年収見込が「都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯」に相当すると認められる世帯

＜都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯に相当する年収見込の例＞

扶養人数	0人	1人	1人 (ひとり親)	2人	3人	4人	5人
①個人事業者 (所得見込額)	450,000円 以下	1,120,000円 以下	1,350,000円 以下	1,470,000円 以下	1,820,000円 以下	2,170,000円 以下	2,520,000円 以下
②給与所得者 (給与収入見込額)	1,000,000円 未満	1,704,000円 未満	2,044,000円 未満	2,216,000円 未満	2,716,000円 未満	3,216,000円 未満	3,704,000円 未満

※この例に該当しない場合はお問合せください。

- 保護者等が複数いる場合は、それぞれの保護者等について年収見込を確認してください。
- 個人事業者の場合は、家計急変後、1年間の年収見込（所得額：売上－必要経費）が①に該当すること。
- 給与所得者の場合は、家計急変後、1年間の年収見込（交通費手当を除く給与収入額）が②に該当すること。

- （2） 認定基準日※現在、

- ・保護者等が神奈川県内に在住していること

（注意）保護者等が1人でも海外在住の場合は支給対象外

- ・高校生等が高等学校等に在籍していること
- ・高校生等が高等学校等就学支援金、学び直し支援金、または専攻科支援金の受給資格を有していること

（注意）高校生等が生活保護（生業扶助）を措置されている場合は支給対象外

※認定基準日

令和6年7月1日以前に家計が急変した場合は、令和6年7月1日が認定基準日となります。
 令和6年7月2日以降に家計が急変した場合は、家計が急変した月の翌月（家計が急変した日が月の初日である場合は、家計が急変した月）の1日が認定基準日となります。

受給について

指定口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。

ただし、授業料以外の納付金（ＰＴＡ会費、生徒会費など）に未済がある場合は、奨学給付金を当該未済に充てるため、在学校に神奈川県私学振興課から振り込みます。（未済がある場合は、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状（未済用）を学校長あてに提出します。）

支給額

世帯区分		支給額（年額）		
		全日制・定時制	通信制	専攻科
都道府県民税・ 市町村民税 非課税相当世帯	1人目の高校生等	142,600円	52,100円	52,100円
	2人目の高校生等	152,000円		

申請する高校生等以外に、15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の申請者に扶養されている兄弟姉妹がいる場合は、152,000円の支給額になります。

ただし、複数の高校生等がいる場合には、1人目の高校生等は142,600円、2人目以降の高校生等は152,000円の支給額になります。（通信制又は専攻科の高等学校等に通う高校生がいる場合には、兄弟の順番にかかわらず、通信制又は専攻科の学校に通う高校生等は52,100円、通信制又は専攻科以外の学校に通う高校生等は152,000円の支給額となります。）

7月2日以降に家計急変した場合は、認定基準日以降の月数に応じた月割額になります。

提出期限・提出先

提出期限 **令和7年1月13日（月）までにご投函いただき、**

提出先 **高等学校事務室あてにご郵送ください。**

- ・ 申請に必要な書類は、詳しいお知らせをご参照ください。
- ・ 提出期限までに申請できない場合は、事務室 佐藤へご一報ください。

支給時期

令和7年3月中旬頃を予定しています。

- ・ （不）支給の決定を通知いたします。
- ・ 令和7年1月13日（月）までに申請された場合の支給予定日です。
- ・ 期限までに申請されても書類に不備があった場合等は、支給日が遅れますのでご注意ください。

問合せ先

藤嶺学園藤沢高等学校 事務室 佐藤

電話番号 0466-23-3150 Eメール jim@tohrei-fujisawa.ed.jp

神奈川県私立高校生等奨学給付金【家計急変世帯対象給付】のお知らせ

令和5年1月以降に家計が急変した世帯が対象です

- ・ 神奈川県では、家計が急変した世帯に対して、私立高校生等の保護者等の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、返済不要の「高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）」を支給しています。
- ・ **家計急変後、1年間の世帯の年収見込が「都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯」に相当すると認められる世帯に対して、給付を行います。**
- ・ **令和6年度の都道府県民税・市町村民税所得割が非課税（0円）である世帯、または令和6年7月1日現在、対象となる高校生等が生活保護（生業扶助）を受給している世帯は給付対象者に該当しません。通常申請でお申込み済みです。**

※令和5年度が非課税（0円）であったが令和6年度は非課税（0円）ではない世帯は該当する場合があります。

（※）保護者は原則、親権を持つ父母2名（ひとり親家庭の場合は親権を持つ父母1名）を指します。

1 給付を受けることができる方 ＜次の要件をすべて満たす世帯＞

- (1) **令和5年1月以降に発生した家計急変による経済的理由から、保護者等全員の年収見込が「都道府県民税・市町村民税所得割が非課税である世帯」に相当すると認められること**

＜都道府県民税・市町村民税所得割が非課税である世帯に相当する年収見込の例＞

扶養人数	0人	1人	1人 (ひとり親)	2人	3人	4人	5人
① 個人事業者 (所得見込額)	450,000円 以下	1,120,000円 以下	1,350,000円 以下	1,470,000円 以下	1,820,000円 以下	2,170,000円 以下	2,520,000円 以下
② 給与所得者 (給与収入見込額)	1,000,000円 未満	1,704,000円 未満	2,044,000円 未満	2,216,000円 未満	2,716,000円 未満	3,216,000円 未満	3,704,000円 未満

※ この例に該当しない場合はお問合せください。

- 保護者等が複数いる場合は、それぞれの保護者等が非課税相当である必要があります。

（例）父母ともに給与所得者で、父が子2人を扶養している（母は控除対象配偶者ではない）場合
給与収入見込額が、父2,216,000円未満、かつ母1,000,000円未満である必要があります。

- 個人事業者の場合は、令和6年の年収見込（所得額：売上－必要経費）が①に該当する必要があります。

- 給与所得者の場合は、令和6年の年収見込（交通費手当を除く給与収入額）が②に該当する必要があります。

- (2) **認定基準日（※）現在、保護者等が神奈川県内に居住していること**

- (3) **認定基準日（※）現在、生徒が高等学校等に在学していること**

（※）認定基準日

- ・ 令和6年7月1日以前に家計が急変した場合は、令和6年7月1日が認定基準日となります。
- ・ 令和6年7月2日以降に家計が急変した場合は、家計が急変した月の翌月（家計が急変した日が月の初日である場合は、家計が急変した月）の1日が認定基準日となります。

＜例＞

- ・ 家計が急変した日が令和6年8月5日の場合 ➤ 認定基準日は令和6年9月1日
- ・ 家計が急変した日が令和6年10月1日の場合 ➤ 認定基準日は令和6年10月1日

2 家計急変事由について

令和5年1月以降に、次の家計急変が生じた方が対象となります。

- ア 給与所得者で、解雇または減額等の場合（ただし、定年退職は対象とはなりません）
- イ 個人事業者で、自ら経営する会社等の倒産または業績悪化等の場合
- ウ 保護者等の離婚（死別）等の場合（ただし、別居等は家計急変対象とはなりません）
- エ 保護者等の傷病等により収入が減収した場合 等

3 支給単価（年額）

保護者等全員の年収見込が非課税に相当すると認められる世帯で

世帯区分		全日制・定時制	通信制
申請する高校生等以外に 15歳以上23歳未満の扶養されて いる兄弟姉妹（※）が	いない	142,600円	52,100円
	いる	152,000円	

（※）平成13年7月3日～平成21年7月2日生まれの兄弟姉妹（中学生を除く）

- 7月1日以前に家計が急変した場合は年額を給付します。
- 7月2日以降に家計が急変した場合は月割額（認定基準日から3月までの月数に乗じた額を12で除した額）を給付します。

<支給例（認定基準日が令和6年10月1日の場合）>

全日制に通う高校生等（15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹あり）の保護者が、令和6年10月1日に経営する会社が倒産し、年収見込が非課税世帯相当となった場合

- ・ 令和6年10月～令和7年3月までの6か月分を支給
- ・ 年額 152,000円×6月／12月 = 76,000円を給付

4 提出書類

家計急変理由書（様式A）の裏面「3 提出書類一覧表」をご確認ください。

5 申請期限・提出先・支給時期

- 提出期限 **令和7年1月13日（月）までにご投函いただき、**
- 提出先 **高等学校事務室あてにご郵送ください。**
- 支給時期 **令和7年3月14日頃（予定）**
 - ・ 令和7年1月13日（月）までに申請された場合の支給予定日です。
 - ・ 申請時に指定いただいた口座に神奈川県から直接振り込みます。
 - ・ 支給に先立ち、支給決定通知書または不支給決定通知書を神奈川県から送付します。

6 制服が災害等により喪失・毀損した場合

着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合であって、再度、制服の購入が必要である場合は、支給額に加算がある場合があります。詳細は、問合せ先にご連絡ください。

7 問合せ先

藤嶺学園藤沢高等学校 事務室 佐藤

電話番号 0466-23-3150

Eメール jimu@tohrei-fujisawa.ed.jp

記入例

※県使用欄

第1号様式

神奈川県知事 殿

年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。 ※神奈川県は省略可

この申請書を書いた日を記入

申請者 (保護者等)	住所	〒 221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇		日中連絡が取れる電話番号 - -	
	ふりがな	かながわ	いくお	高校生等との関係	☒ 親権者(父) ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者 ☐ その他()
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	かながわ	いくこ	高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☐ 未成年後見人 ☐ その他()
	氏名	神奈川	育夫		☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 生徒本人

高校生等との関係の該当箇所をチェック

次のいずれかの口に✓を記入してください。

☐生活保護受給世帯 (【1】、【3】～【5】を記入。(【2】は記入不要))

☐非課税世帯 (【1】～【5】を記入。)

☒家計急変世帯 (【1】～【5】を記入)

「家計急変世帯」にチェック

認定基準日に在学している(いた)学校について記入

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ	まなぶ	氏名	神奈川 学	生年月日	昭和 〇 年 〇 月 〇 日
在学する学校	学校の名称	私立	学校コード※学校使用欄	〇×	学校	1 年
	課程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科				
	在学期間	2024年 4月 1日～ 年 月 日				
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	

在学中であれば、在学期間の末尾は記入不要です。

【2】扶養親族の状況及び扶養誓約について

<誓約欄> 次の事項を必ず確認の上、口に✓を記入してください。

【✓必須】 ☒ 次に記入した者は、「備考欄」の者と健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

【1】との続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無	備考欄 <記入必須(扶養者に✓を記入)>
本人	【1】に記入した高校生等					☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
扶養親族の状況	☐ 兄 ☐ 弟 ☒ 姉 ☐ 妹	神奈川 英子	H〇年〇月〇日	国公立 〇△ 私立 高校 3 年	☒ 有 ☐ 無	☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	☒ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹	神奈川 進	H〇年〇月〇日	無職		☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	☒ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹	神奈川 教夫	H〇年〇月〇日	□□□大学		☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()

必ずチェック

生徒及び兄弟姉妹の扶養者について該当箇所をチェック

15歳以上23歳未満の兄弟姉妹(※)について基準日時点での情報を記入

(※)平成13年7月3日生～平成21年7月2日生の兄弟姉妹(中学生は除く)

【3】振込先口座

金融機関名	〇〇	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード 5 6 7 8	××	本店・支店 本所・支所・出張所	支店コード 0 1 4
預金種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人(申請者)	※カタカナで記入してください カナガワ イクオ	

振込先口座を記入
※ 申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委譲用)が必要です。

<県使用欄>

☐ 生業扶助 ☐ 第1子 ☐ 第2子 ☐ 通信・専攻科 ☐ 不支給 受付日

未済額(円) 学校振込額(円) 個人振込額(円)

(1)生活保護受給世帯

(2) 非課税世帯(又は家計急変世帯)

☒ 家計急変の状況の確認書類を提出します。

(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。

【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。

神奈川 育夫

・【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による**生業扶助を措置されていません**。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在

電話番号

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。

様式B 記入例

給与所得者用

給 与 (見 込) 証 明 書

年 月 日

神奈川県知事 殿

勤務先で作成した場合は
押印をしてください。

事業主(雇主)住所

事業主(雇主)名

印

次のとおり証明します。

氏 名	神奈川 育夫	職務内容 ○○職
-----	--------	----------

急変までの実績額及び急変後の見込額を記載してください。

(単位:円)

		急変月 ※家計が急変した月に○	総支給額	交通費等非課税額
年	給 与 等	1月支給	180,000	5,000
		2月支給	180,000	5,000
		3月支給	180,000	5,000
		4月支給	180,000	5,000
		5月支給 ○	120,000	5,000
		6月支給	120,000	5,000
		7月支給	125,000	5,000
		8月支給		
		9月支給		
		10月支給		
		11月支給		
		12月支給		
	賞 与 等	6月支給 実績・見込	80,000	
		12月支給 実績・見込		

※ 日給(時給)の場合は、「総支給額」にその月の支給合計額を記載してください。

※ 賞与等が支給見込で金額が確定していない場合は、未記入としてください。

総支給額から交通費等非課税額の各月の
合計額を記載してください。

$(180,000 - 5,000) \times 4 = 700,000$

$(120,000 - 5,000) \times 2 = 230,000$

$(125,000 - 5,000) \times 1 = 120,000$

合計 1,050,000円

(A) 給与等合計 (交通費等非課税額除く)	1,050,000円
(B) 給与月額平均 (交通費等非課税額除く)	(A) の平均 150,000円
(C) 年額換算	(B) $\times 12$ 1,800,000円
(D) 賞与等合計 (交通費等非課税額除く)	80,000円
合計 1,050,000 $\div 7 = 150,000$ 円	

課税標準(見込)額	(C) + (D) 1,880,000円
-----------	-------------------------

※令和6年1月から申請日の前月(家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月)まで記載してください。

注意:申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

様式C 記入例

個人事業者用

収入（見込）申告書

年 月 日

税理士または公認会計士
が作成した場合は押印を
してください。

神奈川県

収入総額・経費ともに、
様式C 別添の各種類ご
との所得 各月の合計と
一致させてください。

申請者住所

氏 名

印

収入について次のとおり記載します。

個人事業者の方の場合、複数の所得がある場合が多いです。所得種
類ごとに内訳を「様式C 別添」で作成ください。（事業所得、不
動産所得、利子所得、配当所得、業務に係る雑所得）

急変までの実績額及び急変後の収入額を記載してください。

急変月 ※家計が急変した月に○		収入総額	事業所得	不動産所得
年	1月支給	1,000,000	800,000	200,000
	2月支給	900,000	800,000	100,000
	3月支給	850,000	750,000	100,000
	4月支給	900,000	800,000	100,000
	5月支給	1,000,000	850,000	150,000
	6月支給	960,000	850,000	110,000
	7月支給	900,000	813,000	87,000
	8月支給 ○	300,000	252,000	48,000
	9月支給	350,000	350,000	50,000
	10月支給			
	11月支給			
	12月支給			

※ 必要経費内訳が確認できる帳簿等のコピーを必ず提出してください。また、所得の種類が複数ある場合は、その内訳が分かるよう、「様式C 別添」についても作成・提出ください。

年		課税対象助成金内訳※
(A) 差引手取収入合計	945,000円	差引手取収入の各月を合計して記載 してください。 200,000+100,000+100,000+100,000+ 150,000+110,000+87,000+48,000+ 50,000=945,000 合計 945,000
(B) 差引手取収入平均	(A) の平均 105,000円	
(C) 年額換算	(B) ×12 1,260,000円	
(D) 課税対象助成金合計	200,000円	

※ 課税対象助成金：小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金 等

課税標準（見込）額 (C) + (D)
1,460,000円

※令和6年1月から申請日の前月（家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月）まで記載してください。

注意：申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

第1号様式

神奈川県知事 殿

令和7年 1月13日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

※神奈川県は省略可

申請者 (保護者等)	住所	〒			日中連絡が取れる電話番号	
	ふりがな				— —	
	氏名				高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他()
申請者 以外の 保護者等	ふりがな				高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ その他()
	氏名					

次のいずれかの□に✓を記入してください。

☐生活保護受給世帯—(【1】、【3】～【5】を記入。(【2】は記入不要)—☐非課税世帯—(【1】～【5】を記入。)—☒家計急変世帯 (【1】～【5】を記入)

【1】対象となる高校生等について

ふりがな				昭和	年	月	日	
氏名				平成	年	月	日	
在学する 学校	学校の 名称	私立	学校コード※学校使用欄				藤嶺学園藤沢高等学校	年
		1	0	5	9			
	課程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科						
在学期間	令和 年 4月 1日 ～ 令和7年 1月13日							
過去の 高等学校等に おける在学期間	学校名	立		年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数		
				～ 年 月 日		なし ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回 ☐ 不明 ☐		

【2】扶養親族の状況及び扶養誓約について

<誓約欄> 次の事項を必ず確認の上、□に✓を記入してください。

【✓必須】 ☐ 次に記入した者は、「備考欄」の者と健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

扶養親族 の 状況	【1】 との続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の 申請の有無	備考欄 <記入必須> (扶養者に✓を記入してください)
	本人	【1】に記入した高校生等					☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	【高校生等】対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	【上記以外の兄弟姉妹】当該世帯に7月1日現在※、高校生等以外に、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。 ※ 家計急変世帯対象給付は認定基準日現在						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()	

【3】振込先口座

金融機関名		銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード		本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード
預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	口座名義人 (申請者)		※カタカナで記入してください	

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>

☐生業扶助 ☐第1子 ☐第2子 ☐通信・専攻科 ☐不支給 受付日

未済額(円) 学校振込額(円) 個人振込額(円)

【4】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給世帯

①	☐	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
②	☐	対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。

(2)非課税世帯(又は家計急変世帯)

☐ 課税証明書等を提出します。

次の者の ☐ 高等学校等就学支援金申請のために登録（提出）した個人番号（個人番号カード等の写し）を用いることに同意します。（個人番号カード等を提出する必要はありません。）

☒ 家計急変の状況の確認書類を提出します。

①	☐	親権者（両親）2名分 （ 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。 ） 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	☐	親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	☐	未成年後見人（ ）名分 （ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（複数選任されている場合は全員分） ）
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）(両親等) 2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。

①	☐	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。 申請者氏名 <記入必須>

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在※、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在
- 授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- 【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を措置されていません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在

【学校使用欄】 <学校受付印> 年 月 日	次のことについて確認しました。 ・ ☒ 令和6年7月1日現在、本校の ☒ 全日制 課程に在学します。 ☐ 年 月 1日現在、 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科 ・ ☒ 就学支援金 ☐ 学び直し支援金 の受給権（補助要件を満たす）あり ☐ 専攻科支援金 ・ 授業料以外の納付金等について ☒ 未済なし ☐ 未済あり（ 円）
学校の名称 藤嶺学園藤沢高等学校	学校長の氏名 林 学
学校の所在地 〒251-0001 神奈川県藤沢市西富1-7-1	職印
電話番号 0466-23-3150	

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。

第2号様式

振込先登録用紙

申請者
(保護者等) 名

高校生等名

次の内容が記載されている「通帳の写し」または「ネットバンキングの画面を出力したもの」を貼り付けてください(キャッシュカードの写しは不可)。

＜必要な内容＞ ※①～⑦が明記されているものを貼り付けてください。

- ①金融機関名
- ②金融機関コード
- ③支店名
- ④支店コード
- ⑤預金種目(普通・当座・貯蓄)
- ⑥口座番号
- ⑦口座名義人(フリガナ)

キャッシュカードの写しは不可

＜留意事項＞

○御指定いただいた口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。

○本用紙に貼り付けた口座と同じ口座情報を申請書【3】振込先口座に記載してください。

○ただし、授業料以外の納付金(P T A会費、生徒会費など)に未済額がある場合は、奨学給付金を当該未済額に充てるため、在籍している学校に未済額分を神奈川県私学振興課から振り込みます。(未済がある場合は、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状(未済用)を学校長あてに提出してください。)

○御指定いただいた口座に、申請後、解約・名義変更を行った場合は、速やかに神奈川県私学振興課まで御連絡ください。

家計急変理由書

令和7年 1月13日

保護者等氏名	
対象となる 高校生等氏名	
学校名	藤嶺学園藤沢高等学校

次の理由により、保護者等全員の年収見込について、「都道府県民税・市町村民税所得割が非課税である世帯」に相当することとなったため、神奈川県高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）を申請します。

家計急変世帯対象給付に係る提出書類一式の記載内容は事実と相違ありません。

（自署 申請者）

（自署 申請者以外の保護者等）

1 家計急変の事由発生日（令和5年1月以降）

令和	年	月	日
----	---	---	---

※ 事由発生日とは

離職であれば「離職日」、廃業であれば「廃業日」、給与所得者の収入減であれば「給与の支給日」、個人事業者の収入減であれば「売上締日」、離婚であれば「離婚届が受理された日」、その他であれば「事由が発生した日」を記載してください。

2 申請理由 該当するもののいずれか一つに「○」をつけてください。

申請理由によって、発生事由を確認する書類（3 提出書類一覧表参照）の提出が必要です。

①	(給与所得者) 解雇または減額等の場合（ただし定年退職は対象外）
②	(個人事業者) 自ら経営する会社等の倒産または業績悪化等の場合
③	保護者等の離婚（死別）等により世帯収入が減少した場合（別居等によるものは対象外）
④	保護者等の傷病等により収入が減少した場合
⑤	その他（上記以外の場合はこの欄に理由を具体的に記載してください）

※ 申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当ではなくなった場合は速やかに申請書類の提出先までご連絡ください。

<裏面に続く>

3 提出書類一覧表

◎…提出必須 ○…いずれかを提出 △…該当する場合にのみ提出

	提出書類	添付書類（いずれもコピーで可）・留意事項		
1	高校生等奨学給付金受給申請書（第1号様式）	在学証明書は、認定基準日（※1）を記載		◎
2	振込先登録用紙（第2号様式）	振込口座番号等が分かる通帳ページ等の写しを貼付		◎
3	家計急変理由書（様式 A） 右の書類を添付	給与所得者	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書、減額通知書、診断書等	○
		個人事業者	廃業等届、破産宣告通知書、公的支援金受給証明書、診断書等	
		離婚	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、離婚届受理証明書	
4	家計急変前の収入証明書類	＜保護者等全員分（父母がいる場合、父母2名分）＞ 令和6年度の市民税・県民税課税証明書		◎
5	家計急変後の収入証明書類 右の書類を添付	給与所得者	・勤務先作成の給与見込証明書（様式 B 又は勤務先作成の任意様式）（※2） ＜勤務先が証明書を作成できない場合のみ＞ ・申請者が作成した様式 B 及び ・給与明細、賞与支給明細（※3）	○
		個人事業者	・税理士又は公認会計士作成の証明書（※2） ＜税理士又は公認会計士の作成した証明書の提出ができない場合のみ＞ ・申請者が作成した様式 C（様式 C 別添含む） 及び ・帳簿等（売上・経費が分かるもの）（※3）	
6	健康保険証等の写しの貼付台紙（様式 D） 右の書類を貼付	世帯全員分の健康保険証等		◎
7	収入状況申立書（様式 E）	無収入であることの証明の手立てがない方（※4）のみ提出		△
8	委任状（未済用）	学校納付金に未済がない場合は不要		△
9	委任状（権限委譲用）	振込先指定口座が保護者等や生徒本人の場合は不要		△

- （※1）家計急変事由発生日が令和6年7月1日以前の場合は令和6年7月1日。令和6年7月2日以降の場合は、家計が急変した月の翌月（家計急変事由発生日が月の初日である場合は、家計が急変した月）の1日。
- （※2）令和6年1月から申請日の前月（家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月）までの証明が必要です。税理士・公認会計士に証明書の作成を依頼する際は、様式Cの記載内容を盛り込むよう依頼してください。
- （※3）令和6年1月から申請日の前月（家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月）までの給与明細、賞与支給明細（個人事業主の場合は帳簿等）の提出が必要です。
- （※4）退職後、再就職までの間に無職の期間があった方、専業主婦（夫）等

給 与 （ 見 込 ） 証 明 書

令和7年 1月 13日

神奈川県知事 殿

事業主(雇主)住所

事業主(雇主)名

印

次のとおり証明します。

氏 名		職務内容
-----	--	------

急変までの実績額及び急変後の見込額を記載してください。(単位:円)

		急変月 ※家計が急変した月に○	総支給額	交通費等非課税額
年	給与等	1月支給		
		2月支給		
		3月支給		
		4月支給		
		5月支給		
		6月支給		
		7月支給		
		8月支給		
		9月支給		
		10月支給		
		11月支給		
		12月支給		
	賞与等	月支給 実績・見込		
		月支給 実績・見込		

※ 日給(時給)の場合は、「総支給額」にその月の支給合計額を記載してください。

※ 賞与等が支給見込で金額が確定していない場合は、未記入としてください。

(A) 給与等合計 (交通費等非課税額除く)		円
(B) 給与月額平均 (交通費等非課税額除く)	(A) の平均	円
(C) 年額換算	(B) ×12	円
(D) 賞与等合計 (交通費等非課税額除く)		円

課税標準(見込)額	(C) + (D)	円
-----------	-----------	---

※令和6年1月から申請日の前月(家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月)まで記載してください。

注意:申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

令和7年 1月 13日

神奈川県知事 殿

申請者住所

氏 名

印

収入について次のとおり申告します。

急変までの実績額及び急変後の見込額を記載してください。(単位:円)

	急変月 ※家計が急変した月に○	収入総額	必要経費総額※	差引手取収入
年	1月支給			
	2月支給			
	3月支給			
	4月支給			
	5月支給			
	6月支給			
	7月支給			
	8月支給			
	9月支給			
	10月支給			
	11月支給			
	12月支給			

※ 必要経費内訳が確認できる帳簿等のコピーを必ず提出してください。また、所得の種類が複数ある場合は、その内訳が分かるよう、「様式C 別添」についても作成・提出ください。

(A) 差引手取収入合計	円	課税対象助成金内訳※
(B) 差引手取収入平均	(A) の平均 円	
(C) 年額換算	(B) ×12 円	
(D) 課税対象助成金合計	円	

※ 課税対象助成金:小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金 等

課税標準(見込)額	(C)+(D) 円
-----------	--------------

※令和6年1月から申請日の前月(家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月)まで記載してください。

注意:申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

〇奨学給付金（家計急変世帯）における年収推計

様式C 別添

この様式は、自営業等である保護者等に家計急変事由が生じ、家計急変支援の審査を行うにあたり収入証明書類として帳簿を提出する際に使用するものです（山林所得を除く）。対象者は、この様式とともに、帳簿の写しを提出してください。

生徒氏名：

収入証明書類の提出月数

か月分

所得の種類

家計急変者氏名：	家計急変者 生年月日：年 月 日	家計急変事 由発生日：年 月 日	事業所名 (屋号)：
----------	---------------------	---------------------	---------------

【上記「所得の種類」】欄に以下の種類を記入
(所得の種類ごとに作成してください)
①事業所得、②不動産所得、
③利子所得、④配当所得、⑤業務に係る雑所得

【留意点】
※本様式は**所得の種類**ごとに作成が必要です。
※審査は所得（売上－経費）で行います。そのため、帳簿から転記した売上・経費が分かるよう帳簿の該当箇所に印を付けてください。
※帳簿を提出する場合は、家計急変者ごとに作成が必要です。
※専従者給与、役員報酬は給与所得になりますので帳簿の提出は不要です。

区 分	売 上 (収入)	経 費	所 得 (売上－経費)
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
合計	円	円	円

令和7年 1月13日

健康保険証等の写し貼付台紙

学校名 藤嶺学園藤沢高等学校

世帯全員分の健康保険証等の写しを貼付してください。

記号、番号(枝番)、保険者番号を黒く塗り潰して提出。

○健康保険証等の塗りつぶしの方法

健康保険 被保険者証	家族（被扶養者）	令和△年△月△日交付 (枝番) 00
記号	## ## 番号 1	
氏名	神奈川 花子	
生年月日	平成 ○年○月○日	
性別	女	
資格取得年月日	令和 △年△月△日	
事業所名称	株式会社○○○○○○○○○○	
被保険者番号	9 9 9 9 9 9 9 9	
被保険者名称	○健康保険組合	○支部
被保険者所在地	○市○町123番地	

健康保険 被保険者証 記号	家族（被扶養者） 番号	令和△年△月△日交付 (枝番)
氏名 生年月日 性別 資格取得年月日	神奈川 花子 平成 ○年○月○日 女 令和 △年△月△日	
事業所名称 被保険者番号 被保険者名称 被保険者所在地	株式会社○○○○○○○○○○ ○○健康保険組合 ○○支部 ○○市○○町123番地	

- ・図のように記号、番号（枝番）、保険者番号を黒く塗り潰してください。

様式 E

神奈川県高校生等奨学給付金の申請に係る収入状況申立書

令和 7 年 1 月 1 3 日

神奈川県知事 殿

神奈川県高校生等奨学給付金を申請するにあたり、無収入の期間について、次のとおり申立します。

1 無収入の期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

住民税の対象となる給与所得・事業所得・株式配当所得・不動産所得等その他のすべての所得に関し、上記期間について一切ないことを申し添えます。

2 この申立書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申立書に虚偽の記載があった場合には、知事の求めに従いその全額を即時返還します。

申請者氏名

令和 7年 1月13日

制服の再購入に係る誓約書

神奈川県知事 殿

申請者住所 :

申請者氏名 :

下記の者について、着用を義務付けられている制服が、令和6年 月 日に発生したにより喪失（毀損）したことを誓約します。

対象生徒氏名	
在学する学校の名称	藤嶺学園藤沢高等学校
対象生徒との関係	

制服の再購入に係る証明書

当校では生徒に制服の着用を義務付けており、今後の学校生活に支障が生じることから、上記の生徒については、再度、制服の購入が必要であることを証明します。

令和 7年 1月13日

藤嶺学園藤沢高等学校
学校長 林 学

担当課 事務室
連絡先 0466-23-3150

委 任 状

(代理人)

住 所

氏 名

私は、上記の者を代理人と定め、令和6年度神奈川県高校生等奨学給付金の受領に関する権限を委任します。

令和7年 1月13日

(委任者)

住 所

氏 名

振込先口座は、**原則として、申請者（保護者等）本人の口座**としますが、対象となる高校生等の口座でも構いません。それ以外（申請者の配偶者等）の口座の場合は、振込先口座を変更するか、**この委任状を添付**してください。

